

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>ホーム全体の雰囲気が明るく、入居者を尊敬しているという様子が職員の笑顔、言葉かけに良く現れている。また、ホームの全員が理念をよく理解しており、一体となって支援している姿勢がある。 入居者の尊厳やプライドを大切にしたケアが実践され、自分の家として落ち着ける暖かいホームである。 チェックシートを用い体調管理を十分に行い、職員もよく把握している。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	<p>今後も更に職員への具体的な運営理念を徹底し、ホームの情報を地域の方々に啓発し、理解を深め協力を得られるよう努力して欲しい。 運営理念は大きく掲示してほしい。</p>
II 生活空間づくり	<p>入口がわかりにくいことを除けば、要改善点は特に見られない。 現状を維持するとともに、更なる充実が期待される。</p>
III ケアサービス	<p>介護計画の見直しは現状に合わせて行われ、家族の意見も取り入れ、以前の生活と変わらないような計画となっているが、要介護度の重度化した入居者についてもそれまでの生活歴や経験を十分に活かせるよう、より努力してほしい。</p>
IV 運営体制	<p>研修への積極的な参加、相談員の受け入れによる市との連携、意見箱の設置などの工夫もされているので、今後はホームから地域に向けてより積極的に啓発を行い、地域全体で協力できる支援体制の確立をめざして欲しい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	2	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者及び職員が勉強会・ミーティングなどを通し、グループホームについて理念を具体的に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		廊下に明示されているが、小さくわかりづらい。	入居者・家族にすぐわかるよう、大きく、また色を変えるなどの工夫がほしい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書などにわかりやすく示されており家族の同意を得ている。 ホーム内にも明示している。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		「ホームたより」など作成しているが、家族が中心であり、地域の啓発までには至っていない。	個人のプライバシーを配慮しながら、「ホームたより」を公民館に置くなど、地域への啓発に取り組んでほしい。
運営理念 4項目中 計		2	2	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		既存の建物のため困難な部分もあるが、どこが入り口であるのかわかりにくい。	入口に表札をわかりやすく大きくかけるなどの工夫をしてほしい。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			色とりどりの季節のものが置かれ、画一的にならない家庭的な共同空間になっており、開放的で明るい雰囲気になっている。	

千葉県 グループホームならわの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			談話室もあり自由にくつろげる場所が確保され、入居者は自由に過ごしている。 ソファも置かれ、畳の空間もありくつろぎやすくなっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具が持ち込まれ、それぞれの生活歴にあった場所になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			安全のための手すりが設けられ、入居者の状況を考えた配置となっている。 室内には安全性のあるテーブルが配置されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			自室・トイレがわかるよう表示するなど配慮している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			リビング・居室は庭に面しており、陽射しが降り注ぎ明るい環境で、会話のトーンも違和感のないものになっている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			きめ細かく換気されており、嫌な臭いもなく季節に合わせた室内温度である。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計・カレンダーが、どこの場所にも確認できるよう見やすい場所に配置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			トランプ・カルタを利用し活動意欲を触発している。 お手玉・カセットなど自由に使用できるようになっている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

千葉県 グループホームならわの家

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			家族の意向・日々の生活を明らかにし、個人の特徴を捉えた具体的な介護計画となっている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ミーティングなどを通しカンファレンスが行われ、情報の共有もなされている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時や家族会を通し意見交換が行われており、十分に介護計画に反映されている。 意見箱も設置されている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			状況に応じ、一人ひとり丁寧な見通しがなされている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別記録にきちんと記録しており、そのファイルを見れば状況が把握できるようになっている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			ミーティング・申し送りノートを活用し確実に実施されており、確認のサインもされている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ミーティング・勉強会が定期的に行われ共通理解を深めている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

千葉県 グループホームならわの家

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			認知症の度合いに合わせ、プライバシーやプライドを損なわないよう言葉かけや対応が行われている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気 で接している。	○			職員が明るく穏やかであり、言葉かけもわかりやすくゆっくり で、優しい雰囲気になっている。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人 にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らし や尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		過去の聞きとりなどはしているが、その情報を十分に活かした ケアにまでは至っていない。	入居者の中には要介護度の重い入 居者もいるが、今まで集めた情報を 再度検討し、経験を活かせるような ケアに結びつけていってほしい。
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度で はなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせ るように支えている。	○			入居者はゆったりと過ごしており、時間に追われることなく入居 者中心の生活が展開されている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表した りすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行って いる。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事の準備など、日常生活の各場面で自己決定を促すような 言葉かけを行っている。	
27	35 ○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうな こと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒 に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の用意などに必要以上に手を出さず、見守ったり一緒 に行うなどの支援が行われている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認 識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			勉強会・研修会を通し、よく理解し実践している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫を もたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮 をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、 その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把 握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関にチャイム音をつけ、目配り気配りで対応し、一緒に出か けるなど安全に配慮しながら対応している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

千葉県 グループホームならわの家

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的な食器を使用しており、湯のみもそれぞれ入居者の好みのものが使われている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			嚥下の上まできない方にも、料理の味や見た目を損ねないような配慮がされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			摂取状況・水分チェックがされ、記録表により個別の状況を的確に把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者・職員と一緒に食事をしている。サポートが必要な方にはさりげなく隣に座り、自分で食事ができるよう支援しながら、他の入居者にも目配りを行っている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェック表が作成されており、排泄の自立に向けて支援している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげなく声かけをしたりそっと付いていくなど、プライバシーやプライドに配慮しながら支援している。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			職員配置の関係から夜間の入浴はしておらず、基本的に1日おきの入浴となっている。個別の状況にあわせ毎日の方もいる。	入浴したいときに入浴できる工夫や支援体制を整えてほしい。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			馴染みの美容院に行ったり職員が行ったり、個別の状況に合わせて支援している。	

千葉県 グループホームならわの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいとさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			思い思いの服装をしているが、整容もきちんとしている。食事中、食べこぼしなど職員がさり気なく拭きとっていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠パターンを把握しており、夜間も落ち着くまで一緒に過ごすなど適切に対応している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			日常の金銭管理はホーム側で行っているが、外出時には職員が付き添い自己管理できるよう支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事作りをしたり、庭の菜園の世話を近所の方や職員と一緒にやるなどの支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体が地域に根ざした医療法人であり協力医院もあることから、細かなことまで相談できる体制が整っている。院長による往診もあり、入居者が安心感を得ている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族と相談しながら病院と連携を取り、早期退院に向けた体制をとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期的な健康診断が実施されている。日常的に健康観察もしている。	

千葉県 グループホームならわの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			スーパーへの買い物・散歩で1日1回位は戸外へ出るなど、生活の中で身体機能の維持の取り組みをしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			日頃の関係の把握をしており、早めに仲介するなど気分を損ねないような配慮をし、未然に防ぐことも可能になっている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			昼はうがいのみであるが、朝晩はきちんと口腔ケアをし、入れ歯の管理もしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の管理は全てホーム側でしているが、個別に合わせて自分で服薬できるよう支援している。症状の変化にも気を配っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルを作成しており、研修会などで職員へも周知している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルを作成し、研修会などで職員へ周知している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 グループホームならわの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣の方との交流・散歩・花見や外食が日常的に行われており、入居者も出かけることを楽しみにしている。 法人全体での行事にも参加し楽しんでいる。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族会もあり、気軽に訪問できる体制が整っている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			責任者としてケアサービスの向上について積極的に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議を開き職員の意見を聞き反映している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		入居者のために無理のないローテーションが組まれている。建物の3・4階は同法人の事務所・職員寮になっており、緊急時に対応可能となっている。	職員の体調不良時など、交代職員の補充などの支援体制を検討してほしい。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			法人内の研修に積極的に参加している。外部研修も積極的に受講している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			親睦会があり、それに参加できるようになっている。 責任者が職員の悩みを良く聴取している。	

千葉県 グループホームならわの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前に本人・家族に実際にホームの様子を見てもらうなどし、十分な調査をし検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者や家族に説明し、納得したうえで退居している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			漂白剤消毒や天日干しするなど衛生管理をしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			決められた場所に適切に保管・管理されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット・報告書をまとめており、法人本部へも報告され再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			ケア改善になることは受け入れようという姿勢のもと、情報提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			家族との関係は良い。意見箱の利用は実際にはないが、相談窓口についての説明もきちんとしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホームならわの家

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族会や訪問日には、アルバムやビデオを見せるなどし、その中から意見や要望を聞きだす工夫をしている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホームだより・写真・ビデオなどで様子を伝えている。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			ホーム側で管理しているが、出納帳にて明確にし家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			月に1回、市の介護相談員を受け入れし、市との連携を図っている。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			庭の菜園の手伝いをしてもらったり、散歩の途中、気軽に声をかけてもらったりと良い関係ができています。 行事への参加やおやつ時の招待などの交流も行われている。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			関連施設や医療などの協力体制ができています。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ボランティアの受け入れをしており、学生の受け入れや実習生などについても検討している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。